

三浦しらとり園の 指定管理者候補（案）について

指定管理者候補（案）	社会福祉法人清和会
------------	-----------

1 神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会評価結果

(1) 評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	社会福祉法人清和会 (鎌倉市)	44点	10点	15点	69点

(2) 評価の概要

【総評】

申請法人（社会福祉法人清和会）は、法人全体として意思決定支援の重要性を認識し、利用者の意思に基づいた支援を行うことの必要性や、通過型施設として利用者の地域生活移行の推進を目指す姿勢が具体的に示されていた。特に通過型施設としてのあり方については、利用者個人毎の支援課題の把握の実績が認められ、利用者の地域生活移行が実現した事例などの経験もあり、意思決定支援の重要性が理解されている点とも相まって、今後の積極的な取組が期待できる。

また、現場職員だけではなく施設運営者においても、当事者目線での利用者支援のあり方を理解し、さらに推進しようとする姿勢が顕著であった。支援の見直しや改善を常に意識した支援体制を構築している点なども評価できた。

さらに、身体拘束によらない支援に向けて、障害者虐待防止法の施行に速やかに対応し職員に周知徹底を図るなど積極的な取組を図り、身体拘束事例をゼロとしている点も評価できる部分であった。

一方で、通過型施設に向けて、地域の社会資源を構築するためには、地域の事業所と連携するなどの工夫が必要であり、さらなる取組を期待したい。

上記の諸点を総合的に検討した結果、改善を求める点は認められるものの、新たな取組である当事者の意思決定を重視した支援の在り方などを踏まえれば、

「当事者目線の障がい福祉」を理解し、実践していくことができる法人であると評価した。

【結論】

当評価委員会として厳正な審査を行った結果、社会福祉法人清和会については、改善が必要な点もあるものの、総じて県が求める「当事者目線の障がい福祉」が実現できる法人であると認めることができ、指定管理者候補としての水準を満たすものと判断した。

2 神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会の評価結果に対する福祉 子どもみらい局意見

評価結果について	<input checked="" type="checkbox"/> 同意する	・ <input type="checkbox"/> 同意しない
----------	--	----------------------------------

〈意見理由〉

神奈川県立障害福祉関係施設指定管理者評価委員会（外部評価委員会）での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。

【サービスの向上】

- 法人全体として意思決定支援の重要性を認識し、利用者の意思に基づいた支援を行うことの必要性や、通過型施設として利用者の地域生活移行の推進を目指す姿勢が具体的に示されていた。
- 現場職員だけではなく施設運営者においても、当事者目線での利用者支援のあり方を理解し、さらに推進しようとする姿勢が顕著であった。
- 支援の見直しや改善を常に意識した支援体制を構築している点なども評価できた。

【管理経費の節減等】

- 提案額の積算は適切になされている。

【団体の業務遂行能力】

- 職員研修については、体験型実習など実地に即した具体的な内容となっており、職員の年次を意識した研修スケジュールが体系化されている。

外部評価委員会評価点の詳細について

施設名 三浦しらとり園

大項目	小項目	評価の視点	評価点		特記事項
			配点	清和会	
サービスの向上	ガバナンスの具体的なあり方 (組織による管理体制)	<ul style="list-style-type: none"> ① 運営方針に「当事者目線の障がい福祉」に基づく支援や施設運営の考え方が反映され、全職員による実践方法が示されているか ② 運営方針に則った、明確な管理体制や現実的かつ実効性のある内部統制の仕組みの構築が図られるか ③ 専門性に裏付けられた組織体制の構築が図られるか ④ 虐待事案や不祥事等が発生した場合、速やかに改善する組織構造となっているか ⑤ 組織として、自らの支援を常に見直し、検証していく体制の構築が図られるか ⑥ 利用者・利用者家族の意見が組織運営に反映される体制の構築が図られるか ⑦ 利用者を直接支援する現場の職員の労働環境が適法に維持される体制の構築が図られるか ⑧ 業務の一部を委託する場合に業務の選定に当たっての配慮がなされるか 	20	16	
	ガバナンスの具体的なあり方 (外部によるチェック機能)	<ul style="list-style-type: none"> ① 意思決定機関から完全に独立した第三者による監視機能体制（第三者委員会等）の構築等、外部によるチェック機能を活用し、専門的な視点から支援を振り返り検証することにより、サービスの質の向上が図られるか ② 第三者委員、オンブズパーソン等が有効に機能するため、適切な要綱が策定されるなどの対応が図られるか ③ 内部及び外部によるチェック機能の体系図が明らかになるよう図られるか ④ 障がい当事者、地域の方やボランティアなど広く様々な立場の第三者の視点を取り入れ、その評価や意見を活かす仕組みの構築が図られるか 			
	施設設備及び物品の維持管理能力	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者の安全を守る施設を維持する体制の構築が図られるか ② 警備業務、保守点検業務、受付業務、清掃業務などについて、責任の所在が明確な実施方針が定められるか ③ 介護用品や設備の適切な維持が図られるか 	5	3	

大項目	小項目	評価の視点	評価点		特記事項
			配点	清和会	
	当事者目線に立った支援の具体的な内容	<p>① 意思の表出が困難であっても、利用者のことを理解するためのアセスメントの考え方や具体的な実施方法が示されているか</p> <p>② 園運営への障がい当事者の参加を含め、当事者目線に立った支援が実施計画として具体的に示されているか</p> <p>③ 通過型施設として、地域生活が困難になった障がい者を一時的に受け入れて、再び地域に帰れるようにするために、具体的で実効性のある地域生活移行の取組が実施されるか</p> <p>④ 利用者の人権侵害を防止する制度が構築され、強度行動障害の特性を理解して、虐待ゼロや身体拘束によらない支援の実現が図られるか</p> <p>⑤ 被虐待経験を有する障がい児の特性を理解した支援の実現が図られるか</p> <p>⑥ 定員規模の見直しを視野に入れた地域生活移行の取組を進めるとともに施設入所ニーズに適切に対応できるか</p> <p>⑦ 地域の医療機関を活用するなど、地域とつながりのある生活を実現するための法人独自の取組が示されているか</p> <p>⑧ 指定期間の終了又は指定の取消しにより、指定管理者が交代となった場合に、利用者支援業務を次期指定管理者に円滑に引き継ぐための方法が示されているか</p> <p>⑨ より多くの利用を得るための事業の実施方針があり、それを踏まえた事業内容か</p> <p>⑩ 施設で実施した当事者目線の支援の取組について広報・PR活動等が実施されるか</p> <p>⑪ 施設の特性に応じて、手話言語条例に対応するか</p> <p>⑫ 施設の特性をより効果的に活かすための自主事業はあるか</p> <p>⑬ 利用料金の設定、減免の考え方はあるか</p>	30	18	
	日常時の安全管理	<p>① 日常支援における利用者の安全確保と事故防止のための仕組みの構築が図られるか</p> <p>② 日常的なリスクマネジメントが図られるか</p> <p>③ ウイルス等感染症拡大防止の取組が図られているか</p>	5	4	
	緊急時の対応	<p>① 事故・不祥事等発生時の対応が事前に明確になっているか</p> <p>② 災害発生時の対応が事前に明確になっているか</p> <p>③ 安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針が定められているか</p>	5	3	
	地域の拠点施設としての考え方	<p>① 地域のコミュニティや福祉ニーズ、防災等に対応できる地域拠点として施設運営が図られるか</p>	5	3	

大項目	小項目	評価の視点	評価点		特記事項
			配点	清和会	
	地域貢献	① 地域の人々が施設を利活用できるなど、地域交流の方針が明確であり、地域交流が積極的に図られるか ② ボランティアや研修、施設見学等の受入れが積極的に行われ、事業への活用が図られるか ③ 地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供が図られるか			
管理経費の節減等		<p>「最低の提案額」と「積算価格から20%節減した額」のうち、高い金額 提案額（積算価格から20%以上節減の場合は、積算額から20%節減した額）\times 10点</p> <p>注1 「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする。</p> <p>注2 評価点は小数点以下切捨てとする。</p>	10	10	
団体の業務遂行能力	執行体制	① 日中の外部事業所への通所など施設内で完結しない支援の提供に必要な職員配置、人材確保が図られるか ② 地域生活移行の計画をもとにした、人員配置が示されているか ③ サービス管理責任者、指導的立場にある職員を適切に配置する視点があるか ④ 職員採用・選考において、利用者の視点の反映が図られるか ⑤ 労働時間短縮などの適切な労働環境の確保が図られるか ⑥ 介護設備の活用による職員負担の軽減や利用者や職員からのハラスマント対策などの職員を守る取組が図られるか ⑦ 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の構築が図られるか	10	6	
	人材育成の考え方	① 人材育成の理念に職員ケアの視点が含まれており、その理念が研修の目的等に明示されるか ② 当事者目線を意識した職員のための研修システムの構築が図られるか ③ 外部研修への参加の機会の保障が図られるか ④ 資格取得や研修等への参加のための時間的、経済的配慮が図られるか ⑤ 地域の民間施設のバックアップ及び人材育成アプローチが積極的に図られるか			
	財務状況	① 財務会計に関する内部統制があるか ② 基本財産及び運用財産の管理状況が適切か ③ 借入金の目的、規模、内容及び償還計画の状況が適切か	5	3	

大項目	小項目	評価の視点	評価点		特記事項
			配点	清和会	
	コンプライアンス	<p>① 障害者虐待防止法等の法令遵守の観点が徹底され、運営方針にも明確にされるか</p> <p>② 指定管理者制度に係る関係法令等遵守の観点が徹底されており、運営方針にも明確にされるか</p> <p>③ 指定管理業務を行う際の環境への配慮がされるか</p> <p>④ 法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績があるか</p> <p>⑤ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえた取組についての考え方があるか</p> <p>⑥ 団体の状況に応じて、手話言語条例へ対応するか</p> <p>⑦ 社会貢献活動等 C S R の考え方と実績、S D G s (持続可能な開発目標) への取組がされるか</p>	10	6	
	事故・不祥事の説明責任（外部への情報発信）	<p>① 事故や不祥事が発生した場合の迅速な報告と公表の基準が定められ、遵守が図られるか</p> <p>② 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無並びに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策はあるか</p> <p>③ 個人情報保護についての方針・体制の構築、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いが適切に実施されるか</p>			
	これまでの管理運営状況等	<p>① 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況は良好か</p> <p>② 県又は他の自治体における指定取消しはないか</p>			
		合計	100	69	